

2 たばこ

【関連章第3章2】

事例2 「たばこにより出火し死者が発生した火災」

出火時分 6月 23時ごろ
用途等 共同住宅 防火造 4/0 延2,400㎡
防火管理 該当選任あり 消防計画あり
被害状況 建物部分焼1棟 20㎡ 死者1人
概要

この火災は、共同住宅の2階居室から出火したものです。

出火原因は、火元居住者が完全に火の消えていないたばこの吸い殻を樹脂製のごみ箱に捨てたため、ごみ箱内のごみに着火し出火したものです。

出火した部屋の隣人は外から「ボン」という音と助けを求める声が聞こえたため、外に出ると、隣の部屋の換気扇と窓から黒煙が出ているのを発見しています。初期消火を実施しようとしたのですが、消火は無理だと判断し、自身の携帯電話で119番通報しています。

なお、火元居住者は消防隊により出火した居室から救助されましたが、搬送先の医療機関で死亡が確認されました。

教訓等

この火災のように、吸い殻の火を消し切らないままごみ箱に捨てると、その後に火災となる危険性があります。たばこの火種は可燃物等に接触しても、すぐには火災とはならず、長時間無炎燃焼を継続するケースが多く、その際に発生する煙や一酸化炭素を吸い込むことにより、身体が奪われ避難や初期消火ができなくなる恐れがあります。喫煙するときは、灰皿の近くや決められた場所で吸い、水等で確実に消火してから捨てましょう。また、たばこの火種は、気付かないうちに布団や畳などの可燃物に落下する危険もあるので十分に注意しましょう。



写真 2-3 出火室の焼損状況



写真 2-4 たばこ捨てたごみ箱付近の状況